

資料

保存用

持出禁止

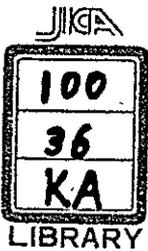
第18回コロンボ計画協議委員会会議

出張報告書

昭和43年1月

国内事業部長

保 里 久 保
不 り ヒサ ヤス



海外技術協力事業団

Overseas Technical Cooperation Agency

國際協力事業團	
受入 月日 '84. 5. 23	01/00 136
登録No. 07072	KA



第18回コロンボ計画協議委員会会議出張報告書

保里は第十八回コロンボ計画協議委員会々議に出席のため昭和42年11月25日に東京を出発し4頁の日程表のように会議に出席したのち12月7日にラングーンを出発しバンコックに赴き在タイ大使館及びD T E Cに於て研修員の受入れに関する打ち合せを行なつて12月9日に帰国した。

その間の業務報告以下の通り御報告申し上げる。

① コロンボプラン協議委員会々議について

本会議については技術協力委員会(官吏会議)に出席することを主たる目的としたが官吏会議については第一回の全体会議より、閣僚会議についてもその第二回目迄出席した。技術協力委員会についての報告は後述のとおりであるが協議委員会々議についての一般的報告および印象を次の通り申し上げる。

1) 日本代表団は高瀬大使以下5頁の通りであり6頁表の区分に従つてそれぞれの委員会に出席した。

2) 今回の会議はビルマ政府が主宰しラングーン市のインヤ・レークホテルの会場に於て開催されたが例年のように(1)専門家会議(11月21日~11月24日)(2)官吏会議(11月27日~12月4日)及び閣僚会議(12月5日~8日)の3部分によつて行なわれた。

3) ラングーン会議の参加国は城内外の24カ国即ちアフガニスタン、オーストラリア、ビルマ、ブータン、カンボディア、カナダ、セイロン、インド、インドネシア、イラン、日本、韓国、ラオス、マレーシア、モルディブ、グアイランド、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ、英国、合衆国及びグイェトナムであつたがその他にA P O, E C A F E, I B R D, U N D P, C O M M O N W E A L T H S E C R E T A R I A T, A D B 及び I L O 等の国際機関の代表がオブザーバーとして招待されて出席した。

なお、コロンボプラン事務局はアドバイザーの資格に於て出席した。

4) 今回の協議会に於ては例年の写真等による展示会は行なわれなかつた。

5) 主宰国としてのビルマ連邦革命政府は国を挙げて会議の運営にあつた。会議の運営は極めて円滑に行なわれ満足すべきものであつた。

- 6) 官吏会議は11月27日より12月4日迄開催された。会議の冒頭に於てビルマ政府のU THI HAN外務及び国家計画大臣が開会の挨拶の後ビルマ政府首席代表U KYAW NYUN が議長に選出され、ビルマ政府会議事務局の用意した仮議題の採択に移り予め用意されていた運営委員会、技術協力委員会、特別議題委員会および広報委員会が設置され、仮議題の採択を終り引き続いて各国代表の簡単な一般演説に移った。
- 7) 会期を通じて印象的であつたのはコロンボプランに独特の伝統である non-dramatic で全員一致の協調の精神で終始運営されたことである。
- 8) しかしながら本会議の直前に英ポンドの切り下げが行なわれた背景があり、このため英国代表は官吏会議の冒頭に行なわれた一般演説に於てこのことに言及せざるを得なかつたこと、及び閣僚会議の代表演説に於てマレーシア代表がポンド切り下げを指摘し、烈しく先進国側の身勝手な過熱経済の冷却のための経済政策を批難し、未だ過熱どころか、あたたまつてもいない未熟な後進国の経済に莫大な損害を与えたことについての反省を促すと共に実例としてマレーシアは今回のポンド切り下げの結果コロンボプランに加入以来受けた援助総額以上の経済的打撃を蒙つたとしてその非を鳴らしたことは極めて強烈でしかも印象的な発言であつた。
- 9) 閣僚会議の一般演説に於て、モルデイヴアイランドは特に日本をあげて我が国が与えた技術協力に感謝すると述べた。
- 10) かつて高級技術者として来日したフィリピン工業大学々長であつたアピラド氏はその後コロンボプラン事務局の域内技術協力の顧問として就任し、今回の会議にも出席する予定であつたところ、不幸にもコロンボに於て発病し12月1日急逝した。閣僚会議は氏の遺徳を偲んで一分間の黙禱を捧げた。
- 11) その他議事に関して主なものを列挙すると次の通りであるが詳細については議事録を参照されたい。
 - イ) 第十九回協議委員会の開催地を韓国ソウル市とすること。
 - ロ) 次回の特別議題をEXPORT Promotionとすること。
 - ハ) 事務局長の提案に係るコロンボプランの統計年度を一般の国際機関の

慣行に倣つて歷年にあらためることを審議會に於て検討すること。

(三) 事務局の経費(供出金)未納の国が13カ国あるが未納金の納付にあつては英ポンド、セイロンルピーのデバリュエーション以前のレートで納付されたいこと。

(四) 技術援助のより効果あるべき運営の方法の一つとして域外諸国に対して域内諸国から技術及び経済の分野についてフェローシップをオファーしてはどうかとする提案がカナダによつてなされ、将来これを審議會で検討することとしたこと。

12) 我國が寄贈した同時通訳装置は會議の円滑な運営に大いに役立ち極めて好評であつた。

13) ビルマ政府は目下一種の鎖国とも言える状態にあるにも拘らず本會議の運営には熱意をもつて、各國の代表団にはホスピタリティを示し参加した各國代表団に多大の感銘を与えた。

又各國の代表団のなかには、すでに何回も協議委員会に参加し互いに顔見知り、知己となつているものも数多く、會議レセプション等には終始友好的な雰囲気がたゞよつていた。

更に事業団のことについては各國代表がよくその存在なり活動を承知しておりなかにはかつて研修員等として来日し世話をした者も若干あつて會議或はロビーに於て旧知を温め知己を新たに求めることが出来たことは本會議に出席したことのうちで最も効果があつたことの一つであつたと思われる。

② 在タイ大使館およびD T E C 訪問について

D T E C のスチャイ次長はじめ日本担当官を含む殆どの技術協力担当官はラングーン會議に出席して居り、会期中に頻繁に研修員受け入れ等技術協力に関することからについて意見を交換する機会に恵まれたのであるが武田所長および前記のスチャイ次長の強い要請があつたので帰路バンコックに立ち寄り、大使館(武田所長)およびD T E C に於て研修員の受け入れに関する打合せを行つた。

D T E C に於ては武田所長、D T E C の日本課長代理サマサニ夫人(元研修員)および日本担当官ソム・チャイ氏(元日本留学生、一橋大卒)同席の下にビユ一次長と会談したがその席上、ビユ一次長は概ね以下のように希望

等を申し述べた。即ちタイ側としては日本の研修員の受入れについて極めて満足して居りこのことについて謝意を申し述べると共に今後、尙一層の援助を期待している。タイの研修員は一般に若年のものが多く未熟であるので日本で指導の際に特別の配慮をお願いしたい。

即ち日本に於ける研修に際してはT I O等研修員のために特別に設置された研修センターに宿泊しているので日本人の日常生活、或いは文化等に接する機会が少くなる傾向がないだろうか心配している。

タイ政府としては折角日本に派遣したのだから単に技術研修の面ばかりでなく、なるべく日本人の生活面からのよい影響を得て帰国するよう期待しているのでそのような面についてもよろしく機会を与えられるよう希望すると申しのべた。

A O T O Aとしても常にビュー次長の考えのように考え、研修員に対しては研修以外のことがらについても例えばオリエンテーション、レクリエーション、ホーム・ビジット等の施策を講じていることを説明すると共に今後尙一層その面についての整備をはかるように努力していると回答して置いた。

又D T B Oに於ては日本に派遣する研修員には事前に日本語教育を施すことが研修の効果を高める所以であると考え、そのため、すでに日本語教師一名を専門家の派遣によつて得、日本語の教育を行なっているがそれでは不十分であるので更に一名の日本語教師を専門家の派遣によつて得たいと申し述べたので帰国次第その意の有るところを報告すると回答して置いた。

以 上

第十八回コロンボ計画協議委員会々議日程

官吏会議開会		
11/27 (月)	10:00AM	第一回全体会議
	3:00PM	第二回 "
28 (火)	11:00AM	第三回 "

29 (水)	9 : 3 0 A M	技術協力委員会	(1)	
		併行して { 運営委員会 経済協力委員会 広報委員会 特別議題委員会		
	3 : 0 0 P M		技術協力委員会	(2)
30 (木)	9 : 3 0 A M		技術協力委員会	(3)
	3 : 0 0 P M		技術協力委員会	(4)
12/ 1 (金)		(作業部会)	(5)	
2 (土)		(作業部会)	(6)	
3 (日)	mid Conference tour	(モービー農業試験場見学)		
4 (月)		最終全体会議		
5 (火)	関係会議開会	第一回		
6 (水)		第二回		

日本政府代表団名簿

高 瀬	大 使	政 府 代 表
小 林	公 使	官吏会議首席代表
安 井	参 事 官	大 使 館
船 越	書 記 官	"
田 中	"	"
松 橋	"	"
瀬 木	事 務 官	外務省 技術協力課
鈴 木	"	" 南西アジア課
飯 田	"	" 技術協力課
紡 方	"	通産省
武 田	技 官	農林省 国際協力課
保 里		O T C A

作業分担表

運営委員会	小林公使、瀬木事務官
起草委員会	鈴木事務官、飯田事務官
技術協力委員会	船越書記官、保里
特別議題委員会	武田技官、松橋書記官
広報委員会	田中書記官

技術協力委員会

- ① 技術協力委員会の構成は全加盟国であるがアフガニスタン及びイランが参加しなかつたので結局2カ国によつて構成された。コロombo事務局長のストローン氏 (Mr Strachan) は全体会議の決定に従つてアドバイザーとして参加しA P O の代表はオブザーバーとして参加した。
- ② 委員会は冒頭において、ブータン代表、ダワ・ツァーリング氏 (Mr Dawa Teering) を議長に選出し本会議前後4回の他技術協力章の草案起草のための臨時作業部会2回の審議及び作業を行つたが一般的にはコロombo会議に独特な調和のとれた審議ぶりであつたがこと文章上の問題については、インド代表とパキスタン代表の間はかなり露骨な応酬があり、その都度英国代表が作文上の見解を出して取り纏める場面が多く結局年次報告書に入る前出の技術協力章の草案起草のために議長国であるブータン、セイロン、パキスタン、フィリピン及び英国の各代表によつて臨時の作業部会が作られた。委員会に於ける付議事項は第一回官吏会議 (全体会議) に於て採択されたもので以下のとおりである。
 - i) 審議会提出に係る1966~67年の報告書を審議し技術協力を全般的に回顧すること。
 - ii) 域内技術協力に於ける技術者訓練の発展について回顧すること。
 - iii) 技術協力に関連したコロombo事務局長の活動について回顧すること。
 - iv) 事務局長が準備した技術協力に関する章の草案を審議しこれを年次報告書に含ませること。
 - v) 技術協力に関する質問の回答を討議すること。

VI)、上記の各項目および委員会が適当と認める技術協力に関連するその他の事項についての報告を官吏会議に提出すること。

③ 審議会の提出した資料の審議について

委員会は1966~67年に行なわれたコロombo計画による技術協力の回顧を審議会が提出した報告書について審議し、又前記付議事項の(iii)の域内技術協力に於ける技術者訓練の発展について(iv)の技術協力に関する質問の回答及び事務局活動の一部としての technician teacher trainingに関するペーパーについて事務局長の説明を基に討論した。

結局審議会の提出に係る各資料については若干の修正をほどこして採択したが審議会の報告によると1966~67年の技術協力の概要は、総金額に於て48百万ポンドであり、前年の47.92百万ポンドより若干の増加が認められた。コロombo計画開始以来技術協力に支出された金額は累計で316.7百万ポンドに達した。

その内29%が48,440人の研修員のために、44%が10,024人の専門家のために、36%が技術及び調査用の機材のために支出された。

1966~67年中に新たに任命された専門家の数は前年の1,404人に対して1,453人に増加し新規研修の件数は前年の4,518件に対し5,965件となり、コロombo計画開始以来の最高を記録した。(注、1964~65年に4,920件の記録がある)機材援助のための支出のみが前年の14.6百万ポンドから12.3百万ポンドに減少した。

事務局長は既に審議会にも同様な希望を述べたのであるがと前置し審議会の年次報告書に用いられる統計の年度を歴年に改めたい旨の希望を述べた。

事務局長の説明によると現行の統計年度では統計数字が熟さないこと及び大多数の国際機関の統計が歴年によつてゐるので、これと同調することによつて何種類もの統計を作る手間が省けるし、又取り扱い上も便利であるのでコロomboプランの統計年度もこれによりたいとしている。委員会としては事務局長の提案の趣旨に賛成し、審議会で考慮するよう勧告することとした。

④ 技術協力章の草案の審議について

年次報告書の技術協力章(第20章)となるべき章の草案は技術協力の活動状況、および技術協力の重要性を強調する内容をもつたものであつて、審議

会によつて準備されたものである。委員会はこれを審議しその内容については満足すべきものとして採択したが、文种的には改善の余地有りとして前出の作業部会に於て改善案を作業せしめることとした。

⑤ 技術協力に関する質問の回答について

事務局長の説明によると第十七回の協議委員会の決定によつて技術協力の改善の為に実施したもので、今年一月に様式を各国に配布して作業してもらつたのであるが、回答を寄せたのは委員会当日に仏文による回答を提出したヴェトナムを含めて十五カ国に止つた。

各国共回答書作成にはかなりの努力を払われた模様でその努力に敬意を表するとしながらも回答もれの国が多かつたことについて遺憾の意をのべた。

しかしながら実際はかなりの資料が集まつたので参考になることが多いと思われるので、各国ともせいぜい利用されたいと希望を述べた。

なおこの調査は今回限りとし再び行う予定はないことを付言した。なお質問事項に関連して、受益国側に於ける技術協力の組織的欠陥に問題があり、そのために技術協力の効果が発揮出来ないうらみがありとする意見が出されたが(米国代表)コロンボ計画の技術協力はバイラテラルに行なわれているのだから提案のようなことがあつたとしても case by case で改善に努力すべきではないかとするインド代表の意見があつてそれ以上の議論には発展しなかつた。

⑥ 域内技術訓練計画の回顧とその発展策について

事務局長の説明を中心に審議討論が行なわれたがこの問題の審議は委員会のハイライトであつた。

域内技術協力は重要であるとの認識のもとに、その改善推進のための幾多の試みがなされ、セイロンに於ては国別セミナー、バンコックに於ては域内討論会が開催された他、67年の5月にはセイロンのアピラド氏が1966年5月以来空席となつていた域内技術訓練顧問のポストに就任したこと等が報告された。技術研修については1965~66年の実績は403件であり、前年の321件に較べ格段の進歩が認められたがその他に第三国訓練に於ては前年度429件であつたのが742件となりこの点について委員会は満足の意を表した。併しながら一般的には域内での技術訓練を好まない傾向が強いため今後の域内訓練のために改善策を講ずべしとする意見が多く、その点について

の討論が活発に行なわれた。

域内技術訓練は第十七回の協議委員会でも審議されたのであるが、次のような理由で発展しないのだとしている。即ち共通言語がないこと、技術水準が平均していないこと、域内全体の施設を設置改善する財政的支持が欠けていること、利用可能な施設についての情報が欠けていること、先進工業国以外での場所での訓練は劣つているとする偏見がびまんしていること、或は隣接国での訓練を嫌う傾向があること等がその理由であるとしている。

これらのことからについての改善策が論議されたが、国際機関の援助を増すこと、ミルズレポート（域内訓練施設の調査報告書として有名であるが事務局長が例示したところそのものを知らないと言った域内国代表が多かった）は古くなつたので新たに利用出来る域内訓練施設のディレクトリーを再版する必要があること、研修員の滞在費の額を増すこと、訓練に必要な特殊な分野についての訓練施設を増すこと、域内技術訓練の価値をよくPRすること、又各国政府は域内施設で訓練された研修員の任命についてもつと有利になるような配慮をすべき事等が提案された。

これについてインド代表が意見を述べ、いろいろ言われるが域内訓練については何といても先進国の技術訓練に較べてブリステージがかけていと信じられていてそのような考え方は偏見に過ぎないとする考え方はなかなか理解されにくい実情であると説明した。又事実問題として域内国で研修員に支払われる滞在費の額は先進国のそれに較べると安すぎるので研修員が嫌うのも止むを得ないではないかとコメントしたが、この点についてフィリピン代表は自国の例を引用してホスト カントリーに於ける滞在費が安い場合には受益国政府が差額補給を行なえばよいではないかと提案した。パキスタン代表はこれに対して技術協力は物見遊山でないし又域内国が支払う滞在費は安いといつても十分な生活費は確保されているのだからそれで満足すべきだと応酬した。

要するに域内訓練は必要であるが、いろいろな問題があつて簡単には改善出来ないであろうが過去3年間の経験を基にして一層努力すべきである。その為には事務局の顧問と加盟各国が緊密な連絡をとり、一体となつて改善の努力をすべきであるとし、全員賛成した。

なお事務局長が提案した技術訓練のために利用出来る施設に関するハンドブックは既に実情に適さなくなつたので改訂版を作りたいとする趣旨の提案についてはその必要性を認めその財源さえ確保出来ればコロンプラン事務局が担当して更に利用し易い形で出版することに賛成した。

⑦ コロンプラン事務局の活動について

(特に technical teacher training に関連して)

事務局長の説明によるとコロンプラン地域に於ける技術訓練の問題点は技術者が全く不足していることにある。近代産業に於ける技術は我々が子供の頃の技術とは異なつたものになつてゐる。当時の技術者は極端に言えばネジ廻し一本でラジオの修理を行なつたものだが現代の技術はそのようなものでなく、かなり高度な技術を要求されている。一人の技師の他に数人の技術者が組み合わさつて一つの技術が完成する。つまり産業に於ける分業化が技術者を専門化しているがそればかりでなく、それぞれの技能についても必然的に高度化されている。東南アジアの技術者の状況は全くこの近代的傾向に添わず遊離したものであり早急に適切な技術者養成の方策を講じないとアジア地域の産業は近代化出来ないし、従つて発展も望めないと前提して、地域全体のための高度な専門技術の訓練施設を例えばバンコックに設置し教官の育成をはかることとしその運営を事務局が担当する趣旨の提案を行なつた。このことについて、案としては興味があるがその設置費或は運営費を誰が負担するのか、例えば米國あたりで資金を負担してくれるのだろうか、又事務局長は焦眉の急のように言われるがなにかそのようなものを作るとしても他の方法で10年位の計画で長期的に改善策を考えられないだろうかと英代表がコメントした。委員会としては事務局長の提案は興味のある提案であるが将来更に慎重に検討すべきであろう、つまり域内国の必要性の実態を先ず調査しUNESCO、ILO等の国際機関の経験も勘案する必要があるとした。

なお、このような技術訓練にあつては言語の問題があるし、又教科目の水準の問題もあり又その機関で研修を受けた技術者が本國でどういう待遇を受けるか等のことがらについて十分な配慮が必要であろうとの意見に一致した。

結局委員会としては結論に達せず、審議会に於て慎重に検討し、その結果をいづれ協議会に提出するよう勧告するに止まつた。

⑧ 逆援助の提案について

委員会の最終日にカナダの首席代表が技術協力委員会に参加し、発言を求め、域外国は域内に対する援助を行なっているが、より高い効果をはかるためには域内諸国の技術及び経済に関する専門家を養成する必要がある。'コロンボプランも18年経過したので域内国はそのような人材養成のために域外国に対して技術及び経済の分野についてのfellow-shipを与えることを考慮したらどうかと提案した。英代表もこれに同調しかつて英国が植民地を統治した時の専門家はもはや現役を退きつゝあり、英国も新たな熱帯関係の専門家の養成を心がけたいと考えているので英国政府もカナダ代表の提案を支持するであろうと発言した。

委員会はこの提案を好意的に考慮し審議会を通じ加盟国の見解を求めて然るべきであろうとの印象をその結論とした。

⑨ ボンド及びセイロン・ルビーのデバリュエーションの事務局予算に対する影響について

事務局長は事務局の財政問題について発言を求めたが議長は本委員会に付された権限外の事項ではないかと反論したが事務局長は本委員会以外に出席すべき委員会がないので本委員会での発言を運営委員会に取り次ぐ趣旨で未納事務局経費について検討したが最近英国ボンド及びセイロンルビーがそれぞれ切り下げられたのでその結果事務局経費に重大な影響があること、つまり経費の支出が当然増加するであろうからセイロンルビー建の事務局予算は補正を要することについて全員一致して承知した。従つて本年度の分担金未納13カ国の政府に対してデバリュエーション以前のレートで早急に納金するよう勧告することとした。

⑩ エバリュエーションについて

事務局長は更に発言を求め、技術協力の効果の測定についてコロンボ計画事務局が実施したい趣きの提案をした。事務局長は合衆国及び日本は効果測定の作業を行なつたと聞いているがコロンボプランに共通な全体的なものがないので実施したいと申し述べた。委員会の態度はコロンボ計画の技術協力は当然のことながらバイラテラルに行なわれているのでそのため各国とも外交機関等を通じて、その都度或は各個にエバリュエーションが行なわれている筈であ

るから、それでよいと結論した。

- ⑩ 最後に議長は運営委員会の命令による特別審議として次回の特別議題の提案について各委員の意見を質した。事務局長は本年度の特別議題はいささか広範に過ぎたきらいがあるので次の議題はもつと specific なものがよいと勧告した。

各国の提案は次の3件であつたが委員会はその案を運営委員会に報告した。

1. Needs and facility for technician teacher training in the Colombo plan Area

(U.S.-A 提案
(New Zealand サポート)

2. Administration for Development. (Canada 提案)

3. Export promotion (India 提案)

なお、運営委員会は上記の(3) export promotion を次会の特別議題に採択した。

以 上

なお、域内技術訓練顧問アピラド氏は本委員会に出席の予定であつたが急病のため欠席したので委員会は見舞文を起草することとしたが同氏は12月1日急逝した。

